

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)が充てられる
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 220,000 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,633,087 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	起債	その他	引上げ分の地方消費税収	その他	
社会福祉	障害者福祉費	661,209	483,148	0	5,965	40,000	132,096
	児童福祉費	1,067,259	748,888	0	95,845	110,000	112,526
	老人福祉費	37,986	402	0	23,703	3,000	10,881
	小計	1,766,454	1,232,438	0	125,513	153,000	255,503
社会保険	介護予防事業費	22,826	0	0	22,716	0	110
	介護保険推進事業費	275,571	0	0	0	20,000	255,571
	国保年金管理事業	7,000	0	0	0	1,000	6,000
	後期高齢者事業費	282,567	0	0	1,591	30,000	250,976
	小計	587,964	0	0	24,307	51,000	512,657
保健衛生	福祉医療費	162,868	67,426	0	13,350	10,000	72,092
	母子保健事業費	17,565	781	0	510	1,000	15,274
	予防費	98,236	45,991	0	21,296	5,000	25,949
	小計	278,669	114,198	0	35,156	16,000	113,315
合計	2,633,087	1,346,636	0	184,976	220,000	881,475	